

# Tポイント利用サービス規定

## 第1条（定義）

Tポイント利用サービス（以下「本サービス」といいます）とは、TポイントをTポイント付きリザードプランカード（以下「本カード」といいます）のローン元本返済に充当できるサービスのことを指します。

対象は、本カードをお持ちのご本人さま（以下「お客さま」といいます）です。

## 第2条（サービスの利用）

本サービスは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」といいます）が運営するTサイトにお客さまがログインの上、所定の方法による申請を行い、スルガ銀行株式会社（以下「スルガ銀行」といいます）がその申し出を正しく受領し利用を認めたものに限りご利用いただけるものとします。スルガ銀行およびCCCの責めによらない通信機器、回線およびコンピュータ等の障害による申請の延着、不着によりサービスが利用できなかった場合、スルガ銀行およびCCCは一切の責を負いません。

## 第3条（申請条件）

本サービスの申請条件は以下の通りとします。なお、経済情勢の変化、株式会社Tポイント・ジャパン（以下「Tポイント・ジャパン」といいます）のTポイントサービスの終了、その他スルガ銀行が相応の事由があると判断した場合、スルガ銀行はインターネット上のスルガ銀行ホームページのスルガ銀行が指定する箇所またはCCCのインターネット上のCCCホームページ等に表示することにより、本サービスの申請条件等を変更または本サービスの申請を中止できるものとします。

- (1) 本サービスの申請単位は、100ポイント以上1ポイント単位とします。
- (2) ポイントを元本返済に充当する際の換算レートは、別途、スルガ銀行ホームページおよび、Tサイト上の本サービス申込画面で表示するレートとします。
- (3) 毎月10日までの本サービス申請分について、15日（銀行休業日の場合は翌営業日）にポイントによる元本返済が行われます。
- (4) 本サービスの申請回数は、毎月の申請期間（前月11日から当月10日まで）中に5回を上限といたします。返済上限回数を超えた申請分につきましては、第4条に記載のとおり申請されたTカード番号へお戻しいたします。
- (5) 本サービス申込後のお客さまからの取り消しはできないものとします。
- (6) 本サービスによる元本返済は、毎月の定例返済とは異なります。本サービスによる元本返済とは別に、各回の定例返済期日までに、必ず定例返済を行ってください。
- (7) 本サービスは、ご利用の都度申請が必要です。
- (8) 本サービスは、お客さまに予告することなくそのサービスを中止したり、変更したりすることがあります。

## 第4条（申請後の不成立）

以下のいずれかの事由に該当した場合、スルガ銀行は本サービスの申請を取り消すことができるものとします。この場合、本サービスによる元本返済は行われず、お客さまの申請ポイントを申請されたTカード番号へお戻しいたします。なお、ポイントのお戻しは、原則として、毎月15日（銀行休業日の場合は翌営業日）となります。

- (1) 前条3号に定める元本返済実施時点のローン残高が、お客さまが指定されたポイント相当額に満たない場合（申請ポイントの一部を元本返済に充当する取り扱いはありません）

- (2) お客さまが指定された本カードの口座番号が確認できない場合
- (3) 本カードの定例返済が遅延している場合
- (4) スルガ銀行が本サービスの中止または変更を決定した場合
- (5) その他、スルガ銀行、またはCCCまたはTポイント・ジャパンが必要と判断した場合

#### 第5条（申請後の確認）

本サービス申請後の元本返済の確認は、お客さまご自身で行ってください。スルガ銀行「リザーブプラン」会員サイトの「入出金明細照会」にてご確認いただけます。

#### 第6条（個人情報の取得）

スルガ銀行は、本サービスの申請のためにお客さまがTサイト上の本サービス申込画面で入力された以下の個人情報等を、CCCが規定するT会員規約の個人情報の共同利用の定めに基づき、CCCから取得いたします。

- (1) Tサイト上の本サービス申込画面で入力された情報のうち、以下の情報  
お客さまが指定されたスルガ銀行の口座番号、Tカード番号、申請ポイント数
- (2) スルガ銀行における利用目的  
本サービスによるローン返済手続きおよびその照会対応等

#### 第7条（規定の変更）

法令の変更、監督官庁の指示、金融情勢の変化、その他の理由により、この規定を変更する必要がある場合には、民法その他の法令の規定に基づき、スルガ銀行は、変更内容についてスルガ銀行ホームページの掲載、店頭掲示等、適宜の方法で周知することにより、これを変更できるものとします。変更された場合には、変更後の内容が適用されます。なお、最新の規定につきましては、下記のスルガ銀行までお問い合わせください。

#### 第8条（規定の準用）

本規定に定めのない事項および用語の定義については、スルガ銀行が定めるTポイント付きリザーブプランカード契約規定、Tポイント付与規定およびCCCが定めるT会員規約、Tポイント・ジャパンが定めるポイントサービス利用規約、ならびにその他スルガ銀行、CCCおよびTポイント・ジャパンが定める各取引規定により取り扱うこととします。

(2020年4月現在)

お問い合わせ先：スルガ銀行Tポイント付きリザーブプランカード専用デスク

電話番号：0120-89-5505

お電話承り時間：月～金曜日（祝日を除く）9：00～17：00

お問い合わせ先：Tカードサポートセンター

電話番号：0570-029294

お電話承り時間：年中無休 10：00～21：00 Tポイント付与規定